

1. 件 名：新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（東海第二（50））

2. 日 時：平成29年8月9日 13時24分～14時12分

3. 場 所：原子力規制庁 8階実用炉審査部門会議卓

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

小野安全規制管理官（実用炉審査担当）、山口安全管理調査官、正岡安全審査官、大塚安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：和智常務取締役、石坂常務執行役員（発電管理室長）
他3名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の新規制基準適合性審査における対応に関して、以下について説明があった。

- 設置許可基準規則等への適合性のうち設計基準対象施設の審査における対応の体制（特に、「8条 火災による損傷の防止」及び「9条 溢水による損傷の防止等」の担当）の強化
- 「3条 設計基準対象施設の地盤」に係る説明スケジュールを踏まえた「5条 津波による損傷の防止」に係る説明スケジュールの見直し
- 設置変更許可に係る補正申請及び工事計画認可に係る審査資料の提出時期

（2）原子力規制庁から、これに対し、東海第二発電所については、運転期間延長認可申請の時期を考慮するならば審査に掛けられる時間に限りがあるところ、これまで以上に計画的に審査を進める必要があるため、体制強化やスケジュール管理にしっかり取り組むよう伝えた。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし